

仕様書

1 件名 治療計画用 CT 装置 1 式

2 調達物品内訳

(1) 治療計画用 CT 装置（詳細は別紙のとおり）

メーカー	機器名	数量
キヤノンメディカルシステムズ株式会社	Aquilion Exceed LB	1 式

(2) 周辺機器等（詳細は別紙のとおり）

3 納入期限 令和 8 年 3 月 31 日

4 納入場所 静岡県静岡市葵区北安東 4 丁目 27 番地 1 号 静岡県立総合病院

5 その他

- (1) 機器の搬入、設置、接続、設定及び調整等に関しては、発注者の指示に従うとともに、必要に応じて協議し、十分に調整を行ったうえ受注者の負担により実施すること。
- (2) 調達物品は、発注者が使用できる状態に調整して納入すること。
- (3) 搬入の際は受注者が立ち会い、発注者の施設に損傷を与えないように十分に注意を払うよう努め、納入経路に養生等を施すこと。万一、発注者の建物、設備等に損傷を与えた場合は、受注者の責任において現状に復すこと。
- (4) 調達物品の搬入、設置、動作確認等については、納入期限までに終了し、発注者による確認を受けること。
- (5) 設置後、外部から確認できない機器等については、発注者と協議のうえ、必要に応じて途中で写真撮影を行い、発注者に提出し確認を受けること。
- (6) 機器の設置後、調整等のために必要となる機材等については受注者の負担とする。
- (7) 各装置についての日本語版操作マニュアルを提出すること。
- (8) 装置調整に必要な機器、書類等が収まるように棚等を用意すること。
- (9) 設置装置の取り扱いについては導入時に必要な研修及び教育の訓練を発注者と協議のうえ、指定する日時、場所で発注者の職員に対して行うこと。また、納入年度の翌年度末までは随時対応し、医療安全上、新たに研修及び教育訓練が必要となった場合はその都度対応すること。
- (10) 本仕様書に示した各機器が適正に作動するために必要となるケーブルやコネクタ類（ソフトウェアを含む）等は、仕様書に記載がなくとも受注者の負担で整備すること。また、各機器の動作確認及び装置全体の動作確認を発注者立会いの下、行うこと。

- (11) 医療法等に準拠し、申請に必要な遮蔽計算表及び漏洩放射線量測定記録報告書、作業環境測定結果報告書等を提出すること。
- (12) 医療法及び障害防止法等の申請に必要な書類作成等の支援を行なうこと。
- (13) 付帯設備の変更が必要となった場合は、発注者の事前承認を得ること。なお、給電、給水、照明等設備の変更が必要な場合は、承認後着工するものとし、設備工事、内装工事及び設備の変更に関わる費用は、受注者の負担とする。
- (14) 無償保証期間中に生じたトラブルは十分把握し、期間終了前に完全な機能状態とすること。なお、期間中の故障状況はその都度報告承認を受けること。
- (15) その他、本仕様書に記載のない事項については、適宜発注者と協議すること。

6 要件等

- (1) 保守体制等について下記の要件を満たすこと。
 - (ア) 定期的な点検を実施できる体制を有すること。
 - (イ) 納入検収後、1 年間は 2 回以上無償で定期的な点検を実施すること。
 - (ウ) 納入検査確認後から納入年度の翌年度末までは通常の使用により故障又は障害が発生した場合の無償保証に応じること。
- (2) 障害時における支援体制等について下記の要件を満たすこと。
 - (ア) 年間を通じて 24 時間連絡がとれる体制であること。
 - (イ) 本システムの各機器に発生した故障の修理は障害通知後 3 時間以内に専門技術者を派遣し、復旧作業を行う体制であること。
 - (ウ) 電話回線によるオンラインにて故障情報を把握できるリモート診断機能を有すること。
 - (エ) 装置の運用を円滑にするための技術サポートを行うこと。
- (3) 設置工事等については下記の要件を満たすこと。
 - (ア) 機器設置に必要となる設備(電源工事・ネットワーク工事等)がある場合は発注者と協議し、その指示に従い、費用は本調達に含むものとする。
 - (イ) 配線工事においては防火区画を貫通配線する場合は、貫通箇所に適法な処置を施すこと。
 - (ウ) 設置工事は、納期、工事期間のスケジュールを事前に発注者と打ち合わせをし、そのスケジュールに従い完了すること。
- (4) 更新対象となる既存設備の撤去等について、費用は本調達に含むものとする。